

令和7年度「“新”家庭教育宣言」のぼり旗原画募集要項

1. はじめに
各学校に配付する「“新”家庭教育宣言」ののぼり旗に使用する原画を募集する。
2. 目的
児童・生徒が、のぼり旗原画の制作活動をととして「“新”家庭教育宣言」の取り組みについて考える機会の創出を目的に作品募集を行う。
3. 主 催 者 福岡県PTA連合会
4. 応募資格 政令市を除く県内の小・中・義務教育・特別支援学校の児童・生徒、部活動・クラス等の団体
5. 作品内容
 - ・「“新”家庭教育宣言」を象徴する原画で、デザイン等の表現方法は自由。
 - ・原画へ 【“新”家庭教育宣言 実践中】 の文字を入れること。
6. 応募規格
 - ・使用する用紙は 画用紙（ケント紙を含む）または紙製ボード とする。
 - ・サイズは 四つ切サイズ（縦 54.5cm × 横 39.3cm） を使用、縦長（縦画）・縦 48cm × 横 10.5cm で作成すること（裏面参照）。
 - ・パネルは用いないこと。

※実際ののぼり旗のサイズは縦 180 cm × 横 45 cm となり、採用されたデザインは拡大して使用。
7. 応募締切 令和7年10月31日（金）必着 ※当日消印有効
8. 応募数 1人1点、1団体1点まで
9. 提出方法
作品に折り目が付かないよう厚紙等で梱包して、別紙の応募用紙とともに提出。
なお、作品の裏面には氏名または団体名、市町村、学校名、学年を明記のこと。学校でまとめて提出。
10. 提出先
提出先：福岡県PTA連合会事務局 TEL:092-643-7766 FAX:092-643-7767
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13-50 福岡県吉塚合同庁舎 5 階
11. 選考・表彰
福岡県PTA連合会（以下、県Pという。）の選考委員会にて下記の3作品選考し、12月下旬までに学校を通じて本人へ通知すると共に、“新”家庭教育宣言実践報告会にて表彰を行う。併せて、県P新聞、県Pホームページ等でも広報する。
 - 最優秀賞 1作品（賞状及び図書カード）、のぼり旗の原画として採用する。
 - 優秀賞 2作品（賞状及び図書カード）
12. 注意事項
 - ・応募作品は創作かつ未発表のものに限る。他者の作品や写真を模倣したものは応募できない。応募後にその事実が明らかになった場合は、応募及び入選を取り消す場合がある。
 - ・第三者から権利侵害、損害賠償等の請求がなされた場合には、応募者自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負わない。
 - ・応募作品の著作権・使用権等は県Pに帰属する。
 - ・応募作品は原則として返却しない。
 - ・最優秀賞作品はのぼり旗に使用する。のぼり旗の全体デザインは主催者が行うため作品を縮小・拡大又は一部を加工して使用することもある。